

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4391375号
(P4391375)

(45) 発行日 平成21年12月24日(2009.12.24)

(24) 登録日 平成21年10月16日(2009.10.16)

(51) Int.Cl.		F I			
G06K 17/00	(2006.01)	G06K 17/00		D	
G06F 21/24	(2006.01)	G06K 17/00		E	
		G06F 12/14	540B		

請求項の数 3 (全 26 頁)

(21) 出願番号	特願2004-285950 (P2004-285950)	(73) 特許権者	504134520
(22) 出願日	平成16年9月30日 (2004. 9. 30)		フェリカネットワークス株式会社
(65) 公開番号	特開2006-99509 (P2006-99509A)		東京都品川区大崎1丁目11番1号
(43) 公開日	平成18年4月13日 (2006. 4. 13)	(74) 代理人	100082131
審査請求日	平成17年9月26日 (2005. 9. 26)		弁理士 稲本 義雄
前置審査		(72) 発明者	赤鹿 秀樹
			東京都品川区大崎1丁目11番1号 フェリカネットワークス株式会社内
		(72) 発明者	荻嶋 淳
			東京都品川区大崎1丁目11番1号 フェリカネットワークス株式会社内
		(72) 発明者	花木 直文
			東京都品川区大崎1丁目11番1号 フェリカネットワークス株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報管理装置および方法、並びにプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

IC(Integrated Circuit)チップの種別と、所定のコマンドを実行させるクライアントにおけるICチップに実行させるコマンドの種別を対応付けて管理するとともに、ICチップの種別に対応付けて、ICチップとの認証方法と、ICチップに実行させるコマンドを含む、ICチップに送信するデータに施す暗号化の方法を管理する管理手段と、

制御対象とするICチップの種別を含むICチップ情報と、前記クライアントにおいて実行されるアプリケーションを特定する情報を含むクライアント情報とを、前記クライアントから情報管理装置自身に対する接続要求と共に取得する取得手段と、

前記管理手段により管理されている複数の異なる種別のコマンドのうち、前記取得手段により取得された前記ICチップ情報に含まれるICチップの種別に対応付けられている種別のコマンドを作成するコマンド作成手段と、

前記コマンド作成手段により作成されたコマンドを含む前記制御対象とするICチップに送信するデータに、対応付けられたICチップの種別に応じて暗号化を施す暗号化手段と、

前記暗号化手段により暗号化された前記コマンドと、前記取得手段により取得された前記クライアント情報に含まれる情報により特定される前記アプリケーションに応じたメッセージを含むデータを前記制御対象とするICチップに送信するコマンド送信手段と

を備えることを特徴とする情報管理装置。

【請求項2】

IC(Integrated Circuit)チップの種別と、所定のコマンドを実行させるクライアントに

10

20

おけるICチップに実行させるコマンドの種別を対応付けて管理するとともに、ICチップの種別に対応付けて、ICチップとの認証方法と、ICチップに実行させるコマンドを含む、ICチップに送信するデータに施す暗号化の方法を管理する管理ステップと、

制御対象とするICチップの種別を含むICチップ情報と、前記クライアントにおいて実行されるアプリケーションを特定する情報を含むクライアント情報とを、前記クライアントから情報管理装置自身に対する接続要求と共に取得する取得ステップと、

前記管理ステップの処理により管理されている複数の異なる種別のコマンドのうち、前記取得ステップの処理により取得された前記ICチップ情報に含まれるICチップの種別に対応付けられている種別のコマンドを作成するコマンド作成ステップと、

前記コマンド作成ステップの処理により作成されたコマンドを含む前記制御対象とするICチップに送信するデータに、対応付けられたICチップの種別に応じて暗号化を施す暗号化ステップと、

前記暗号化ステップの処理により暗号化された前記コマンドと、前記取得ステップの処理により取得された前記クライアント情報に含まれる情報により特定される前記アプリケーションに応じたメッセージを含むデータを前記制御対象とするICチップに送信するコマンド送信ステップと

を含むことを特徴とする情報管理方法。

【請求項3】

IC(Integrated Circuit)チップの種別と、所定のコマンドを実行させるクライアントにおけるICチップに実行させるコマンドの種別を対応付けて管理するとともに、ICチップの種別に対応付けて、ICチップとの認証方法と、ICチップに実行させるコマンドを含む、ICチップに送信するデータに施す暗号化の方法を管理する管理ステップと、

制御対象とするICチップの種別を含むICチップ情報と、前記クライアントにおいて実行されるアプリケーションを特定する情報を含むクライアント情報とを、前記クライアントから情報管理装置自身に対する接続要求と共に取得する取得ステップと、

前記管理ステップの処理により管理されている複数の異なる種別のコマンドのうち、前記取得ステップの処理により取得された前記ICチップ情報に含まれるICチップの種別に対応付けられている種別のコマンドを作成するコマンド作成ステップと、

前記コマンド作成ステップの処理により作成されたコマンドを含む前記制御対象とするICチップに送信するデータに、対応付けられたICチップの種別に応じて暗号化を施す暗号化ステップと、

前記暗号化ステップの処理により暗号化された前記コマンドと、前記取得ステップの処理により取得された前記クライアント情報に含まれる情報により特定される前記アプリケーションに応じたメッセージを含むデータを前記制御対象とするICチップに送信するコマンド送信ステップと

を含む処理をコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、情報管理装置および方法、並びにプログラムに関し、特に、1つのサーバからの要求に応じて、複数の異なる種別のICチップに対応したコマンドを作成することができるようにする情報管理装置および方法、並びにプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

近年、クレジットカードや携帯電話機に埋め込まれたFeliCa(登録商標)などの非接触ICチップに電子マネーをチャージ(入金)し、そのチャージされた電子マネーを用いて、商品購入時の代金の支払いをしたりすることが普及しつつある。

【0003】

代金の支払い時には、自分のクレジットカードや携帯電話機を店舗に設置された端末(リーダライタ)にかざすだけであるから、ユーザは、代金の支払いを迅速に行うことがで

10

20

30

40

50

きる。

【 0 0 0 4 】

このような電子マネーシステムは、例えば、図 1 に示すような構成からなる。

【 0 0 0 5 】

電子マネーシステムのサーバ側はサーバ装置 1 とSAM(Secure Application Module) 2 からなり、クライアント側はクライアント装置 3 とR/W(リーダ/ライタ) 4 からなる。サーバ装置 1 とクライアント装置 3 は、ネットワーク 5 を介して接続されている。

【 0 0 0 6 】

図 1 の例においては、クライアント側のR/W 4 には非接触ICチップ 1 3 が内蔵された携帯電話機 6 が近接されており、電磁誘導を用いた近距離通信を介してクライアント装置 3 に接続されている。

10

【 0 0 0 7 】

サーバ装置 1 に実装されるサーバアプリケーション 1 1 は、クライアント装置 3 に実装されるクライアントアプリケーション 1 2 との間で通信を行い、クライアントアプリケーション 1 2 からの要求に応じて作成したコマンド(非接触ICチップ 1 3 に実行させるコマンド)をSAM 2 へ出力する。また、サーバアプリケーション 1 1 は、暗号化が施されたコマンドがSAM 2 から供給されてきたとき、それをネットワーク 5 を介してクライアント装置 3 のクライアントアプリケーション 1 2 に送信する。

【 0 0 0 8 】

SAM 2 は、耐タンパ性を有する装置であり、暗号処理、および、その暗号処理で用いる鍵の管理を行う。SAM 2 は、サーバアプリケーション 1 1 から供給されてきたコマンドに暗号化を施し、暗号化されたコマンドをサーバアプリケーション 1 1 へ出力する。SAM 2 と非接触ICチップ 1 3 は、それぞれ共通の鍵を持っており、その鍵で暗号化された情報を送受信することによりSAM 2 と非接触ICチップ 1 3 の間で暗号通信が実現される。

20

【 0 0 0 9 】

クライアント装置 3 のクライアントアプリケーション 1 2 は、所定の要求をサーバ装置 1 のサーバアプリケーション 1 1 に送信するとともに、サーバアプリケーション 1 1 からコマンドが送信されてきたとき、それをR/W 4 を介して非接触ICチップ 1 3 に送信し、実行させる。

【 0 0 1 0 】

非接触ICチップ 1 3 は、R/W 4 等を介してSAM 2 から送信されてきたコマンドに施されている暗号化を復号し、それを実行する。コマンドの内容が電子マネーの書き換えである場合、このコマンドには書き換える金額の情報なども含まれている。

30

【 0 0 1 1 】

例えば、このような構成を有する電子マネーシステムにおいて、非接触ICチップ 1 3 に記憶されている電子マネーを用いて携帯電話機 6 のユーザが購入した商品の代金を支払う場合、クライアント装置 3 のクライアントアプリケーション 1 2 により、サーバ装置 1 のサーバアプリケーション 1 1 に対して、商品の代金の支払い要求が送信され、その要求を受信したサーバアプリケーション 1 1 により、電子マネーの残高の読み出しを非接触ICチップ 1 3 に要求するコマンド(Readコマンド)が作成される。

40

【 0 0 1 2 】

サーバアプリケーション 1 1 により作成されたReadコマンドは、SAM 2 により暗号化が施された後、サーバ装置 1 のサーバアプリケーション 1 1、ネットワーク 5、クライアント装置 3 のクライアントアプリケーション 1 2、およびR/W 4 を介して非接触ICチップ 1 3 に送信され、非接触ICチップ 1 3 において復号された後、実行される。Readコマンドが実行されることによって読み出された残高は、非接触ICチップ 1 3 により暗号化が施された後、サーバアプリケーション 1 1 に対するレスポンスとして、R/W 4、クライアント装置 3 のクライアントアプリケーション 1 2、ネットワーク 5、およびサーバ装置 1 のサーバアプリケーション 1 1 を介してSAM 2 に送信される。SAM 2 においては、非接触ICチップ 1 3 から送信されてきた残高に施されている暗号化が復号され、復号された残高がサーバ

50

アプリケーション 11 に送信される。

【0013】

これにより、サーバアプリケーション 11 は、非接触 IC チップ 13 に記憶されている現在の電子マネーの残高を確認することができる。

【0014】

残高を確認したとき、サーバ装置 1 のサーバアプリケーション 11 により、電子マネーの残高の書き換え（商品の代金の分だけ減額した残高への書き換え）を非接触 IC チップ 13 に要求するコマンド（Write コマンド）が作成される。

【0015】

サーバアプリケーション 11 により作成された Write コマンドは、先に送信された Read コマンドと同様に、SAM 2 により暗号化が施された後、サーバ装置 1 のサーバアプリケーション 11、ネットワーク 5、クライアント装置 3 のクライアントアプリケーション 12、および R/W 4 を介して非接触 IC チップ 13 に送信され、非接触 IC チップ 13 において復号された後、実行される。この Write コマンドには、残高をいくらにするのかを表す情報なども含まれている。これにより、非接触 IC チップ 13 に記憶されている電子マネーの残高が商品の代金の分だけ減額された状態になる。

【0016】

例えば、残高の減額が完了したことを通知するメッセージが非接触 IC チップ 13 からサーバアプリケーション 11 に送信されるなどの処理が行われた後、一連の処理が終了される。このような一連の処理により、商品の代金の支払いが実現される。

【0017】

このような構成からなるサーバ - クライアントシステムより、以上のような商品の代金の支払いの他に、例えば、店舗が発行するポイントの管理や、電車の駅の改札機としてクライアント装置 3 が設けられている場合、乗車料金の支払いなどが実現される。ポイントの管理や乗車料金の支払いの場合も、基本的には、上述した代金の支払いの場合と同様の処理が図 1 の各装置により行われる。

【0018】

図 1 に示すような構成からなるサーバ - クライアントシステムについては特許文献 1 に開示されている。

【特許文献 1】特開 2003 - 141063 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0019】

ところで、図 1 に示すような従来のサーバ - クライアントシステムにおいては、制御対象とする非接触 IC チップの種別毎に、異なるサーバアプリケーションをサーバ装置 1 に用意しなければならない。

【0020】

例えば、クライアント装置 3 が店舗に設置されている端末であり、制御対象の非接触 IC チップが、その店舗の端末の R/W にかざされている携帯電話機に内蔵されている場合と、クライアント装置 3 がパーソナルコンピュータであり、制御対象の非接触 IC チップが、そのパーソナルコンピュータの R/W に置かれているカードに埋め込まれている場合とでは、非接触 IC チップが入っている場所が異なり、その種別が異なるから、同じサービスを提供するときでも異なるサーバアプリケーションがそれぞれサーバ装置 1 に用意されている必要がある。

【0021】

従って、サービス提供者側からすれば、制御対象としたい非接触 IC チップの種別毎にサーバアプリケーションを用意する必要があり、それが大きな負担になるという課題があった。

【0022】

本発明はこのような状況に鑑みてなされたものであり、1 つのサーバからの要求に応じ

10

20

30

40

50

て、複数の異なる種別のICチップに対応したコマンドを作成することができるようにするものである。

【課題を解決するための手段】

【0023】

本発明の情報管理装置は、ICチップの種別と、所定のコマンドを実行させるクライアントにおけるICチップに実行させるコマンドの種別を対応付けて管理するとともに、ICチップの種別に対応付けて、ICチップとの認証方法と、ICチップに実行させるコマンドを含む、ICチップに送信するデータに施す暗号化の方法を管理する管理手段と、制御対象とするICチップの種別を含むICチップ情報と、クライアントにおいて実行されるアプリケーションを特定する情報を含むクライアント情報とを、クライアントから情報管理装置自身に対する接続要求と共に取得する取得手段と、管理手段により管理されている複数の異なる種別のコマンドのうち、取得手段により取得されたICチップ情報に含まれるICチップの種別に対応付けられている種別のコマンドを作成するコマンド作成手段と、コマンド作成手段により作成されたコマンドを含む制御対象とするICチップに送信するデータに、対応付けられたICチップの種別に応じて暗号化を施す暗号化手段と、暗号化手段により暗号化されたコマンドと、取得手段により取得されたクライアント情報に含まれる情報により特定されるアプリケーションに応じたメッセージを含むデータを制御対象とするICチップに送信するコマンド送信手段とを備えることを特徴とする。

10

【0026】

本発明の情報管理方法は、ICチップの種別と、所定のコマンドを実行させるクライアントにおけるICチップに実行させるコマンドの種別を対応付けて管理するとともに、ICチップの種別に対応付けて、ICチップとの認証方法と、ICチップに実行させるコマンドを含む、ICチップに送信するデータに施す暗号化の方法を管理する管理ステップと、制御対象とするICチップの種別を含むICチップ情報と、クライアントにおいて実行されるアプリケーションを特定する情報を含むクライアント情報とを、クライアントから情報管理装置自身に対する接続要求と共に取得する取得ステップと、管理ステップの処理により管理されている複数の異なる種別のコマンドのうち、取得ステップの処理により取得されたICチップ情報に含まれるICチップの種別に対応付けられている種別のコマンドを作成するコマンド作成ステップと、コマンド作成ステップの処理により作成されたコマンドを含む制御対象とするICチップに送信するデータに、対応付けられたICチップの種別に応じて暗号化を施す暗号化ステップと、暗号化ステップの処理により暗号化されたコマンドと、取得ステップの処理により取得されたクライアント情報に含まれる情報により特定されるアプリケーションに応じたメッセージを含むデータを制御対象とするICチップに送信するコマンド送信ステップとを含むことを特徴とする。

20

30

【0027】

本発明のプログラムは、ICチップの種別と、所定のコマンドを実行させるクライアントにおけるICチップに実行させるコマンドの種別を対応付けて管理するとともに、ICチップの種別に対応付けて、ICチップとの認証方法と、ICチップに実行させるコマンドを含む、ICチップに送信するデータに施す暗号化の方法を管理する管理ステップと、制御対象とするICチップの種別を含むICチップ情報と、クライアントにおいて実行されるアプリケーションを特定する情報を含むクライアント情報とを、クライアントから情報管理装置自身に対する接続要求と共に取得する取得ステップと、管理ステップの処理により管理されている複数の異なる種別のコマンドのうち、取得ステップの処理により取得されたICチップ情報に含まれるICチップの種別に対応付けられている種別のコマンドを作成するコマンド作成ステップと、コマンド作成ステップの処理により作成されたコマンドを含む制御対象とするICチップに送信するデータに、対応付けられたICチップの種別に応じて暗号化を施す暗号化ステップと、暗号化ステップの処理により暗号化されたコマンドと、取得ステップの処理により取得されたクライアント情報に含まれる情報により特定されるアプリケーションに応じたメッセージを含むデータを制御対象とするICチップに送信するコマンド送信ステップとを含むことを特徴とする。

40

50

【 0 0 2 8 】

本発明の情報管理装置および方法、並びにプログラムにおいては、制御対象とするICチップの種別を含むICチップ情報と、クライアントにおいて実行されるアプリケーションを特定する情報を含むクライアント情報とが、クライアントから情報管理装置自身に対する接続要求と共に取得され、管理されている複数の異なる種別のコマンドのうち、ICチップ情報に含まれるICチップの種別に対応付けられている種別のコマンドが作成される。また、作成されたコマンドを含む制御対象とするICチップに送信するデータに、対応付けられたICチップの種別に応じて暗号化が施され、暗号化されたコマンドと、取得されたクライアント情報に含まれる情報により特定されるアプリケーションに応じたメッセージを含むデータが制御対象とするICチップに送信される。

10

【発明の効果】

【 0 0 2 9 】

本発明によれば、1つのサーバからの要求に応じて、複数の異なる種別のICチップに対応したコマンドを作成することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【 0 0 3 6 】

以下、本発明の実施の形態について図を参照して説明する。

【 0 0 3 7 】

図2は、本発明を適用したサーバ-クライアントシステム（システムとは、複数の装置が論理的に集合した物をいい、各構成の装置が同一筐体中にあるか否かは問わない）の構成例を示す図である。

20

【 0 0 3 8 】

図2のサーバ-クライアントシステムは、いわゆるクライアントである各種のクライアント側装置31と、いわゆるサーバであるサーバ側装置32とが、例えば、インターネットなどのネットワーク33、さらには、必要に応じて、例えば、移動機（体）通信網などのネットワーク34を介して接続されて構成されている。

【 0 0 3 9 】

クライアント側装置31はセキュアチップを内蔵している。セキュアチップは、耐タンパ性のあるセキュアなICチップであり、接触または非接触で他の装置とデータのやりとりを行うことができるようになっている。

30

【 0 0 4 0 】

なお、クライアント側装置31としては、例えば、携帯電話機やPDA(Personal Digital Assistant)などの携帯端末、PC、POS(Point Of Sales)レジ（POSシステム用のレジスタ）、自動販売機、ハンディターミナルなどがある。また、クライアント側装置31が内蔵するセキュアチップとしては、例えば、電子的な定期券等としてのSuica（登録商標）などに採用されているFeliCa（登録商標）などがある。

【 0 0 4 1 】

サーバ側装置32は、ネットワーク33、さらには、必要に応じてネットワーク34を介して、クライアント側装置31との間でデータをやりとりし、これにより、各種のサービスを提供する。即ち、例えば、クライアント側装置31のセキュアチップに電子マネーが記憶されている場合、サーバ側装置32が、クライアント側装置31の電子マネーを対象として、商品の代金を差し引き、その差し引き後の金額になるようにクライアント側装置31の電子マネーを更新する処理などを制御することにより、サーバ側装置32は電子マネーサービスを提供する。

40

【 0 0 4 2 】

なお、クライアント側装置31は、サーバ側装置32に送信するデータを暗号化して送信し、サーバ側装置32も、クライアント側装置31に送信するデータを暗号化して送信する。

【 0 0 4 3 】

50

クライアント側装置 3 1 における暗号化、さらには、暗号化されたデータの復号などの暗号処理は、耐タンパ性のあるセキュアチップ内で行われるが、サーバ側装置 3 2 における暗号処理は、耐タンパ性のある専用のハードウェアであるHSM(Hardware Security Module)内で行われる場合と、そのような耐タンパ性のあるHSMを利用せず、サーバ側装置 3 2 を実現するソフトウェアなどで行われる場合がある。

【 0 0 4 4 】

また、暗号処理には、特に高い秘匿性が要求される暗号処理と、それ以外の暗号処理とがあり、サーバ側装置 3 2 がHSMを備える場合には、特に高い秘匿性が要求される暗号処理のみをHSM内で行い、それ以外の暗号処理をサーバ側装置 3 2 を実現するソフトウェアなどで行うことができる。

10

【 0 0 4 5 】

図 3 は、クライアント側装置 3 1 とサーバ側装置 3 2 の機能的な構成例を示すブロック図である。

【 0 0 4 6 】

クライアント側装置 3 1 は、セキュアチップ 4 1 およびクライアントアプリケーション 4 2、さらには、必要なR/W 4 3 で構成される。

【 0 0 4 7 】

セキュアチップ 4 1 は、耐タンパ性のあるセキュアなICチップであり、接触または非接触で、他の装置とデータのやりとりを行う。

【 0 0 4 8 】

20

即ち、セキュアチップ 4 1 は、クライアントアプリケーション 4 2 と直接、またはR/W 4 3 を介して通信を行い、例えば、その通信によってクライアントアプリケーション 4 2 から送信されてくるコマンドにしたがって処理を行う。また、セキュアチップ 4 1 は、その処理後、コマンドに対するレスポンスとしてのレスポンスデータを、クライアントアプリケーション 4 2 に対して、直接、またはR/W 4 3 を介して送信する。セキュアチップ 4 1 は、セキュリティを確保するために、送受信するデータ等に対する暗号処理も行う。

【 0 0 4 9 】

クライアントアプリケーション 4 2 は、例えば、ハードウェアであるコンピュータで実行されるソフトウェアであり、サーバ側装置 3 2 の後述するサーバアプリケーション 5 1 のクライアントとして機能する。サーバアプリケーション 5 1 のクライアントとして機能し、セキュアチップ 4 1 にコマンドなどを送信したりするから、クライアントアプリケーション 4 2 は、通信経路上、セキュアチップ 4 1 とサーバアプリケーション 5 1 の間に存在する。

30

【 0 0 5 0 】

クライアントアプリケーション 4 2 は、サーバアプリケーション 5 1 との間でデータ(コマンドを含む)をやりとりし、また、セキュアチップ 4 1 に対して、直接、またはR/W 4 3 を介してコマンド等を送信することで、セキュアチップ 4 1 に対するデータの読み書き等を行い、これにより各種のサービスを実現する。

【 0 0 5 1 】

即ち、例えば、クライアントアプリケーション 4 2 およびサーバアプリケーション 5 1 が、電子マネーサービスを提供するソフトウェアであり、セキュアチップ 4 1 内に電子マネーサービス用の記憶領域が確保されている場合、セキュアチップ 4 1 に記憶された電子マネーから、商品の代金を差し引き、その差し引き後の金額になるように、セキュアチップ 4 1 に記憶された電子マネーの金額を更新するといった、電子マネーサービスのための処理に必要なデータ(コマンドを含む)のやりとりがクライアントアプリケーション 4 2 とサーバアプリケーション 5 1 との間で行われる。

40

【 0 0 5 2 】

なお、クライアントアプリケーション 4 2 には、サーバアプリケーション 5 1 との間の通信を制御するモジュールが必要に応じて含まれる。

【 0 0 5 3 】

50

R/W 4 3 は、セキュアチップ 4 1 と非接触通信または接触通信を行い、クライアントアプリケーション 4 2 から供給されるコマンド等をセキュアチップ 4 1 に送信し、また、セキュアチップ 1 2 から送信されてくるデータ等を受信して、クライアントアプリケーション 4 2 に供給する。

【 0 0 5 4 】

サーバアプリケーション 5 1 は、例えば、ハードウェアであるコンピュータで実行されるソフトウェアであり、クライアント側装置 3 1 のクライアントアプリケーション 4 2 のサーバとして機能する。サーバアプリケーション 5 1 は、クライアントアプリケーション 4 2 との間でデータ（コマンドを含む）をやりとりすることにより、上述した電子マネーサービスその他の各種のサービスを実現する。

【 0 0 5 5 】

また、サーバアプリケーション 5 1 は、セキュリティを確保するため、送受信するデータ等に対する暗号処理をセキュアサーバ 5 2 に依頼する。

【 0 0 5 6 】

なお、サーバアプリケーション 5 1 には、クライアントアプリケーション 4 2 との間の通信を制御するモジュールが必要に応じて含まれる。

【 0 0 5 7 】

セキュアサーバ 5 2 は、例えば、ハードウェアであるコンピュータで実行されるソフトウェアであり、サーバアプリケーション 5 1 からの暗号処理の依頼に応じて、自身で暗号処理を行い、あるいは、暗号処理をセキュアチップ処理モジュール 5 3 に依頼する。

【 0 0 5 8 】

即ち、セキュアサーバ 5 2 は、サーバアプリケーション 5 1 から依頼される暗号処理のうちの、特に高い秘匿性が要求される暗号処理をセキュアチップ処理モジュール 5 3 に依頼し、それ以外の暗号処理を自身（セキュアサーバ 5 2 内）で行う。

【 0 0 5 9 】

セキュアチップ処理モジュール 5 3 は、セキュアサーバ 5 2 からの依頼に応じて、暗号処理（特に高い秘匿性が要求される暗号処理）を行う。

【 0 0 6 0 】

なお、セキュアチップ処理モジュール 5 3 は、ここでは、例えば、耐タンパ性のある専用のハードウェア内に格納されていることとする。但し、セキュアチップ処理モジュール 5 3 は、例えば、セキュアサーバ 5 2 の 1 つのモジュール（ソフトウェア）とすることも可能である。セキュアチップ処理モジュール 5 3 を格納するハードウェアが、例えば、図 1 の SAM 2 に対応する。

【 0 0 6 1 】

図 4 は、クライアント側装置 3 1 とサーバ側装置 3 2 の具体的なハードウェアの構成例を示すブロック図である。

【 0 0 6 2 】

図 4 において、クライアント側装置 3 1 は、R/W 4 3、ICカード 6 1、および PC 6 2 で構成されている。

【 0 0 6 3 】

ICカード 6 1 は、ハードウェアであるセキュアチップ 4 1 を内蔵し、例えば、電子マネーを格納する Edy（登録商標）などのカードに相当する。

【 0 0 6 4 】

PC 6 2 は、例えば、ICカード 6 1 のユーザが所有する PC であり、そこには、クライアントアプリケーション 4 2 がインストールされる。ユーザは、PC 6 2 を操作することにより、ICカード 6 1（セキュアチップ 4 1）に格納されている電子マネーの残高照会や、電子マネーのチャージ等を行うことができる。

【 0 0 6 5 】

図 4 において、サーバ側装置 3 2 は、セキュアチップ処理モジュール 5 3 およびコンピュータ 6 3 で構成されている。

10

20

30

40

50

【 0 0 6 6 】

コンピュータ 6 3 は、例えば、ハードウェアとしてのサーバ(マシン)で、そこには、サーバアプリケーション 5 1 とセキュアサーバ 5 2 がインストールされる。

【 0 0 6 7 】

図 5 は、クライアント側装置 3 1 とサーバ側装置 3 2 の具体的なハードウェアの他の構成例を示すブロック図である。なお、図 5 において、サーバ側装置 3 2 のハードウェア構成は、図 4 における場合と同様である。

【 0 0 6 8 】

図 5 において、クライアント側装置 3 1 は携帯電話機 6 4 で構成されている。

【 0 0 6 9 】

携帯電話機 6 4 は、ハードウェアであるセキュアチップ 4 1 を内蔵している。さらに、携帯電話機 6 4 には、クライアントアプリケーション 4 2 がインストールされる。ユーザは、携帯電話機 6 4 を操作することにより、例えば、セキュアチップ 4 1 に格納されている電子マネーの残高照会や、電子マネーのチャージ等を行うことができる。

【 0 0 7 0 】

なお、携帯電話機 6 4 が内蔵するセキュアチップ 4 1 へのアクセスは、携帯電話機 6 4 が有する通信機能を利用して行うこともできるし、また、図 5 では図示していない R/W 4 3 に対して携帯電話機 6 4 (携帯電話機 6 4 が内蔵するセキュアチップ 4 1) を近づけることにより行うこともできる。

【 0 0 7 1 】

図 6 は、クライアントアプリケーション 4 2 がインストールされる図 4 の PC 6 2 のハードウェア構成例を示すブロック図である。

【 0 0 7 2 】

PC 6 2 は、CPU(Central Processing Unit) 7 2 を内蔵している。CPU 7 2 には、バス 7 1 を介して入出力インタフェース 8 0 が接続されており、CPU 7 2 は、入出力インタフェース 8 0 を介して、ユーザによって、キーボードや、マウス、マイク等で構成される入力部 7 7 が操作等されることにより指令が入力されると、それにしたがって、ROM(Read Only Memory) 7 3 に格納されているプログラムを実行する。

【 0 0 7 3 】

また、CPU 7 2 は、ハードディスク 7 5 に格納されているプログラム、衛星若しくはネットワークから転送され、通信部 7 8 で受信されてハードディスク 7 5 にインストールされたプログラム、またはドライブ 7 9 に装着されたリムーバブル記録媒体 8 1 から読み出されてハードディスク 7 5 にインストールされたプログラムを RAM(Random Access Memory) 7 4 にロードして実行する。

【 0 0 7 4 】

これにより、CPU 7 2 は各種の処理を行う。そして、CPU 7 2 は、その処理結果を、必要に応じて、例えば、入出力インタフェース 8 0 を介して LCD(Liquid Crystal Display) やスピーカ等で構成される出力部 7 6 から出力、または、通信部 7 8 から送信、さらには、ハードディスク 7 5 に記録等させる。

【 0 0 7 5 】

なお、入出力インタフェース 8 0 には、例えば、USB(Universal Serial Bus) 端子が設けられており、図 4 の R/W 4 3 は、その USB 端子に接続することができる。

【 0 0 7 6 】

図 7 は、サーバアプリケーション 5 1 およびセキュアサーバ 5 2 がインストールされる図 4 のコンピュータ 6 3 のハードウェア構成例を示すブロック図である。

【 0 0 7 7 】

図 7 において、コンピュータ 6 3 を構成するバス 9 1 乃至リムーバブル記録媒体 1 0 1 は、図 6 のバス 7 1 乃至リムーバブル記録媒体 8 1 とそれぞれ同様に構成されるものであるため、その説明は省略する。

【 0 0 7 8 】

10

20

30

40

50

図 8 は、図 3 のセキュアチップ 4 1 のハードウェア構成例を示すブロック図である。

【 0 0 7 9 】

セキュアチップ 4 1 は、大きく分けて、通信処理部 1 1 1 とデータ処理部 1 1 2 とから構成される。通信処理部 1 1 1 は、接触して、または非接触で、セキュアチップ 4 1 の外部と通信するために必要な処理を行い、これにより、外部から送信されてくるデータ（コマンドを含む）をデータ処理部 1 1 2 に供給し、また、データ処理部 1 1 2 からのデータを外部に送信する。セキュアチップ 4 1 で行われる、外部と通信するために必要な処理としては、データ等の符号化 / 復号や、変調 / 復調等がある。

【 0 0 8 0 】

データ処理部 1 1 2 は、例えば、CPU 1 2 1、暗号処理部 1 2 2、およびメモリ 1 2 3 で構成され、通信処理部 1 1 1 から供給されるコマンドにしたがい、各種の処理を行う。

【 0 0 8 1 】

即ち、CPU 1 2 1 は、暗号処理部 1 2 2 の制御やメモリ 1 2 3 の管理を行う。また、CPU 1 2 1 は、通信処理部 1 1 1 から供給されるコマンドにしたがい、メモリ 1 2 3 に対するデータの読み書きや、メモリ 1 2 3 に記憶されたデータを対象としたデータ処理等を行う。なお、CPU 1 2 1 は、プログラムを実行することにより各種の処理を行うが、そのプログラムはメモリ 1 2 3 に記憶されている。

【 0 0 8 2 】

暗号処理部 1 2 2 は、CPU 1 2 1 の制御にしたがい、データ（コマンドを含む）の暗号化 / 復号の暗号処理の他に、例えば、いわゆるチャレンジアンドレスポンス方式での認証に用いる乱数の発生、暗号化 / 復号に用いる鍵（暗号鍵となる情報）の発生（生成）などの認証処理も行う。即ち、暗号処理部 1 2 2 は、暗号化されたデータを用いた各種の処理を行う。

【 0 0 8 3 】

メモリ 1 2 3 は不揮発性のメモリであり、データやプログラムなどを記憶する。なお、メモリ 1 2 3 は、物理的に 1 つのメモリであっても良いし、複数のメモリであっても良い。また、メモリ 1 2 3 を物理的に複数のメモリで構成する場合には、その一部のメモリとして揮発性のメモリを採用することができる。

【 0 0 8 4 】

CPU 1 2 1 では、図 9 に示すように、メモリ 1 2 3 の記憶領域が階層化されて管理される。

【 0 0 8 5 】

図 9 は、メモリ 1 2 3 のディレクトリ構造を示す図である。

【 0 0 8 6 】

メモリ 1 2 3 の記憶領域のうちの一部は、各種のサービスを提供するためのデータを記憶するデータ記憶領域として使用される。このデータ記憶領域は、いわゆるディレクトリに相当するエリア定義領域を階層とする階層構造をなしており、エリア定義領域は、エリア定義領域およびサービス定義領域を有することができるようになされている。

【 0 0 8 7 】

エリア定義領域は、メモリ 1 2 3 のデータ記憶領域の一部であり、サービスを提供するサービス提供者を管理する管理者（サービス提供者自身である場合もある）に割り当てられる。エリア定義領域には、そのエリア定義領域を識別するための名前として使用可能な識別コードとしてのエリアコード、使用可能な空きブロック数を表す空き容量、エリア定義領域（そのエリア定義領域の下位階層のエリア定義領域やサービス定義領域を含む）にアクセスするのに必要な鍵としてのエリアキーなどが配置される。

【 0 0 8 8 】

図 9 の実施の形態では、管理者 A に割り当てられたエリア定義領域が最上位階層を構成しており、これを親の階層として、管理者 B 1 および B 2 のエリア定義領域が作成されている。さらに、管理者 B 1 のエリア定義領域を親の階層として、管理者 C のエリア定義領域が作成されている。

10

20

30

40

50

【 0 0 8 9 】

サービス定義領域は、後述するサービス領域を管理するためのメモリ 1 2 3 のデータ記憶領域の一部であり、サービス提供者が提供するサービスに割り当てられる。サービス定義領域には、そのサービス定義領域を識別するための名前として使用可能な識別コードとしてのサービスコード、サービスの提供に必要なデータを記憶するサービス領域の容量を表すブロック数、サービス定義領域（サービス定義領域が管理するサービス領域を含む）にアクセスするのに必要な鍵としてのサービスキーなどが配置される。

【 0 0 9 0 】

サービス領域は、データ記憶領域の一部であり、サービスの提供に必要なデータが記憶される、0 以上のブロックで構成される。サービス領域を構成するブロック数が、そのサービス領域を管理するサービス定義領域の容量として配置される。

10

【 0 0 9 1 】

ここで、CPU 1 2 1 は、メモリ 1 2 3 のデータ記憶領域を、固定の記憶容量のブロック単位で管理するようになっており、図 9 における空き容量やサービス領域の容量は、このブロックの数によって管理される。

【 0 0 9 2 】

サービス提供者は、ある管理者が管理するエリア定義領域の下位階層にサービス定義領域を作成し、そのサービス定義領域で管理されるサービス領域を使用して、各種のサービスを提供する。例えば、電子マネーサービスの提供にあたっては、サービス領域に、例えば、電子マネーの金額（残額）や、電子マネーによって購入した商品の情報（例えば、商品名や値段など）などが記憶される。

20

【 0 0 9 3 】

図 1 0 は、図 3 のセキュアサーバ 5 2 の詳細な構成例を示すブロック図である。

【 0 0 9 4 】

セキュアサーバ 5 2 は、セキュアチップコマンドモジュール 1 3 1 とセキュアチップマネージャモジュール 1 3 2 とから構成される。

【 0 0 9 5 】

セキュアチップコマンドモジュール 1 3 1 は、例えば、サーバアプリケーション 5 1 からのコマンドの作成の要求（依頼）に応じて、制御対象としているセキュアチップ 4 1 用のコマンドを作成し、サーバアプリケーション 5 1 に供給する。即ち、サーバアプリケーション 5 1 は、クライアント側装置 3 1 のセキュアチップに対して何らかの処理を指示する場合、その処理に対応するコマンドの作成をセキュアチップコマンドモジュール 1 3 1 に要求する。

30

【 0 0 9 6 】

セキュアチップコマンドモジュール 1 3 1 は、後述するように、いま制御対象としているセキュアチップ 4 1 のチップ種別を取得し、サーバアプリケーション 5 1 からの要求に応じて、セキュアチップ 4 1 のチップ種別に応じたコマンドを作成して、それをセキュアチップ 4 1 用のコマンドとする。セキュアチップコマンドモジュール 1 3 1 により作成されたセキュアチップ 4 1 用のコマンドはサーバアプリケーション 5 1 に供給される。

【 0 0 9 7 】

従って、サーバアプリケーション 5 1 は、制御対象としているセキュアチップ 4 1 用のコマンドを（知っているても良いが）知っている必要はないので、様々なコマンド体系のセキュアチップ（コマンドとしてのオペコードや、コマンドがとるパラメータ、コマンドの種類などの違いがあるセキュアチップ）が存在する場合であっても、サーバアプリケーション 5 1 を、そのような様々なコマンド体系のセキュアチップごとに製作する必要がない。

40

【 0 0 9 8 】

即ち、サーバアプリケーション 5 1 は、セキュアチップコマンドモジュール 1 3 1 が解釈することができるコマンド体系を使用することができるものであれば良く、これにより、1 つのサーバアプリケーション 5 1 で複数の異なる種別のセキュアチップ 4 1 に対応す

50

ることができる。

【0099】

ここで、セキュアチップコマンドモジュール131は、サーバアプリケーション51からの要求に応じて、セキュアチップ41用のコマンドを作成し、サーバアプリケーション51に供給するが、コマンドをサーバアプリケーション51に供給する前に、セキュアチップマネージャモジュール132に供給して、そのコマンドの暗号化を要求する。そして、セキュアチップコマンドモジュール131は、その要求に応じてセキュアチップマネージャモジュール132から供給される暗号情報（暗号化後のコマンド等）を、サーバアプリケーション51に供給する。

【0100】

セキュアチップマネージャモジュール132は、制御対象としているセキュアチップ41の種別と対応付けて、そのセキュアチップ41に実行させるコマンドの種別と、そのセキュアチップ41に実行させるコマンドの暗号化の方法や、セキュアチップ41との間で行う認証方法を含む暗号処理の種別とを管理しており、サーバアプリケーション51から通知されてきた、いま、制御対象としているセキュアチップの種別に基づいてコマンドの種別と暗号処理の種別（以下、適宜、それぞれ、コマンド種別、暗号処理種別という）を選択する。

【0101】

例えば、セキュアチップマネージャモジュール132により選択されたコマンド種別はセキュアチップコマンドモジュール131に通知され、セキュアチップコマンドモジュール131において、セキュアチップマネージャモジュール132から通知されたコマンド種別のコマンドが作成される。これにより、上述したように、いま制御対象としているセキュアチップ用のコマンドが作成されることになる。

【0102】

図11は、セキュアチップマネージャモジュール132により管理される対応テーブルの例を示す図である。

【0103】

図11の対応テーブルにおいては、「FeliCa1」、「FeliCa2」、「GP1」、および「GP2」のそれぞれのセキュアチップの種別（Chip種別）に対して、コマンド種別と暗号処理種別が対応付けられている。

【0104】

例えば、「FeliCa1」に対しては、コマンド種別「Type11」と暗号処理種別「Type12」が対応付けられ、「FeliCa2」に対しては、コマンド種別「Type12」と暗号処理種別「Type12」が対応付けられている。同様に、「GP1」に対しては、コマンド種別「Type21」と暗号処理種別「Type21」が対応付けられ、「GP2」に対しては、コマンド種別「Type22」と暗号処理種別「Type21」が対応付けられている。

【0105】

例えば、セキュアチップマネージャモジュール132は、サーバアプリケーション51から、いま制御対象としているセキュアチップ41の種別が「FeliCa1」であることが通知されてきた場合、図11の対応テーブルから、コマンド種別「Type11」を選択し、コマンド種別が「Type11」であることをセキュアチップコマンドモジュール131に通知する。セキュアチップコマンドモジュール131においては、いま制御対象としているセキュアチップ41の種別「FeliCa1」に関与するコマンドが組み合わせられることによって「Type11」の種別のコマンドが作成され、それが、セキュアチップ41用のコマンドとされる。

【0106】

具体的には、例えば、issueコマンド、Readコマンド、Writeコマンドの3種類のコマンドが規定されているものとし、サーバアプリケーション51からそのうちのissueコマンドが要求された場合、セキュアチップコマンドモジュール131においては、セキュアチップマネージャモジュール132から通知されている、いま制御対象としているセキュア

10

20

30

40

50

チップ 4 1 の種別に関与するコマンドが組み合わされることによって、「RegisterCommand」、および「CommitCommand」が作成される。即ち、この場合、issueコマンドに対して、セキュアチップ 4 1 の種別「FeliCa 1」に関与するコマンド「RegisterCommand」と「CommitCommand」の両者が対応付けられており、セキュアチップの種別に応じて一意に特定のセキュアチップに対応するコマンド群が選択される。

【 0 1 0 7 】

また、セキュアチップマネージャモジュール 1 3 2 は、図 1 1 の対応テーブルから選択した暗号処理種別「Type 1 2」（いま制御対象としている「FeliCa 1」の種別のセキュアチップ 4 1 の暗号処理種別）に応じて自分自身でコマンドの暗号処理を行い、また、暗号処理種別「Type 1 2」に応じた暗号処理が行われるようにセキュアチップ処理モジュール 5 3 による暗号処理を制御する。

10

【 0 1 0 8 】

暗号処理には次のようなものがあり、例えば、セキュアチップ 4 1 の種別に応じて次の暗号処理が適宜組み合わせられることによって、制御対象のセキュアチップ 4 1 との間で使用する暗号処理が決定される。

【 0 1 0 9 】

1 . 認証方法

(1) サーバ側装置 3 2 - セキュアチップ 4 1 間にて相互の認証を行うか、または、片側の認証を行うか

(2) 相互または片側の認証と同時に、後述する通信路暗号用のセッション鍵を共有するか否か

20

2 . コマンドの暗号化方法（通信路の暗号化方法）

(1) コマンドの全体を暗号化するか、一部を暗号化するか

(2) 暗号化するための暗号鍵を、セッション単位で異なるもの（セッション鍵）を用いるか否か

3 . 後述する特別なコマンドを実行する実行権を表す権利書（のデータ）の暗号処理の方法

(1) 実行権を表す権利書に所定の鍵を用いた暗号化を施すか

(2) 実行権を表す権利書に署名を付加するか

(3) 実行権を表す権利書を所定のハッシュ関数を適用してハッシュ値を得るか

30

【 0 1 1 0 】

具体的には、いま制御対象としているセキュアチップ 4 1 の種別に応じて、サーバ側装置 3 2 - セキュアチップ 4 1 間の認証方法（1 . の選択）として相互の認証を行うこと、その相互の認証と同時に通信路暗号用のセッション鍵を共有すること、コマンドの暗号化方法（2 . の選択）としてコマンドの全体を暗号化すること、暗号化するための暗号鍵をセッション単位で異なるものを用いること、実行権を表す権利書の暗号処理の方法（3 . の選択）として実行権を表す権利書に暗号化を施さず、また、ハッシュ関数を適用しないが署名を付加すること、が選択される。

【 0 1 1 1 】

また、認証や通信路の暗号化、実行権の暗号処理において具体的に用いられる暗号・署名アルゴリズム（DES、T-DES、RSA、EC-DSAなど）や認証でのチャレンジ/レスポンスの方法や具体的な暗号・署名を行う対象のフォーマットやパディングルールなどもセキュアチップ種別により特定される。

40

【 0 1 1 2 】

これにより、サーバアプリケーション 5 1 は、制御対象としているセキュアチップ 4 1 の種別を気にすることなく、上述したようなissueコマンド、Readコマンド、Writeコマンドを要求するだけで、チップ種別に応じたセキュアチップ 4 1 用のコマンドであって、かつ、コマンド全体に暗号化が施されたものなど、セキュアチップの種別に応じた暗号処理が行われたコマンドを得ることができる。このことは、サーバアプリケーション 5 1 から見ればコマンドや暗号処理のいわば仮想化が行われているといえる。

50

【 0 1 1 3 】

図 1 2 は、コマンドと暗号処理の仮想化の具体例について示す図である。

【 0 1 1 4 】

例えば、図 1 2 に示すように、パラメータ 1 および 2 のパラメータデータを含む issue コマンドの作成がサーバアプリケーション 5 1 から要求されたとき、そのうちのパラメータ 2 に対しては、「Type 1 2」で識別される暗号処理（図中の「実際の暗号処理方法」で示す暗号処理）が施される。なお、図 1 2 においては、暗号処理の種別は、まず、「Type 1」と「Type 2」に分岐し、そのうちの「Type 1」はさらに「Type 1 1」と「Type 1 2」に分岐している。また、「Type 2」はさらに「Type 2 1」と「Type 2 2」に分岐している。

10

【 0 1 1 5 】

制御対象のセキュアチップ 4 1 の種別に関係なく、サーバアプリケーション 5 1 がパラメータ 1 および 2 を含む issue コマンドの作成を要求するだけで、そのセキュアチップ 4 1 の種別に応じた種別の暗号処理としてパラメータ 2 に暗号化が施されるから、これにより、暗号処理の仮想化が実現される。

【 0 1 1 6 】

同様に、例えば、図 1 2 に示すように、パラメータ 1 および 2 のパラメータデータを含む Write コマンドの作成がサーバアプリケーション 5 1 から要求されたとき、パラメータデータ部分を除くコマンド部分として、「Type 1 2」で識別されるコマンド（図中の「実際のコマンド」で示すコマンド）が選択される。なお、図 1 2 においては、コマンドの種別は、まず、「Type 1」と「Type 2」に分岐し、そのうちの「Type 1」はさらに「Type 1 1」と「Type 1 2」に分岐している。また、「Type 2」はさらに「Type 2 1」と「Type 2 2」に分岐している。

20

【 0 1 1 7 】

制御対象のセキュアチップ 4 1 の種別に関係なく、サーバアプリケーション 5 1 がパラメータ 1 および 2 を含む Write コマンドを要求するだけで、セキュアチップ 4 1 の種別に応じた種別のコマンドとして「Type 1 2」のコマンドが選択されるから、これにより、コマンドの仮想化が実現される。

【 0 1 1 8 】

図 1 0 の説明に戻り、また、セキュアチップマネージャモジュール 1 3 2 は、自身（セキュアチップマネージャモジュール 1 3 2）またはセキュアチップ処理モジュール 5 3 による暗号処理により得られる暗号情報をセキュアチップコマンドモジュール 1 3 1 に供給する。

30

【 0 1 1 9 】

次に、図 1 3 のフローチャートを参照して、クライアント側装置 3 1 とサーバ側装置 3 2 の動作について説明する。

【 0 1 2 0 】

クライアントアプリケーション 4 2 が起動されると、クライアントアプリケーション 4 2 は、まず最初に、ステップ S 2 1 において、セキュアチップ 4 1 に対して、セキュアチップに関するセキュアチップ (Secure Chip) 情報を要求するコマンドを送信する。

40

【 0 1 2 1 】

セキュアチップ 4 1 は、ステップ S 1 1 において、クライアントアプリケーション 4 2 からのコマンドを受信して、ステップ S 1 2 に進み、そのコマンドに対するレスポンスとして、セキュアチップ情報をクライアントアプリケーション 4 2 に送信する。

【 0 1 2 2 】

クライアントアプリケーション 4 2 は、ステップ S 2 2 において、セキュアチップ 4 1 からのセキュアチップ情報を受信して、ステップ S 2 3 に進み、そのセキュアチップ情報を含む初期情報とともに、サーバ側装置 3 2 に対して、接続を要求するサーバ (Server) 接続要求を送信する。

【 0 1 2 3 】

50

なお、初期情報には、セキュアチップ情報の他、クライアントアプリケーション42に関するクライアント情報や、クライアントアプリケーション42が接続しようとするサーバ側装置32のサーバアプリケーション51を指定するサーバ(Server)アプリ指定(の情報)が含まれる。

【0124】

また、セキュアチップ情報としては、セキュアチップ41がどのような種類のものかを表す情報であるセキュアチップ種別、セキュアチップ41で採用されているOS(Operating System)を表す情報であるセキュアチップOS種別、セキュアチップ41におけるデータの管理に関する情報であるセキュアチップファイル構造(ファイルフォーマット、エリアコードのリスト、サービスコードのリストなど)などがある。これにより、サーバ側装置32において、いま制御対象としているセキュアチップ41の種別が特定される。

10

【0125】

さらに、クライアント情報としては、クライアント側装置31のハードウェアを表す情報(例えば、クライアント側装置31が携帯電話機、PC、またはPOSレジであるなどの情報)であるクライアント種別、クライアント側装置31で採用されているOSを表す情報であるクライアントOS種別、クライアントアプリケーション42を特定する情報であるクライアントアプリID(Identification)、クライアントアプリケーション42のバージョンを表す情報であるアプリバージョンなどがある。

【0126】

ここで、クライアントアプリケーション42では、例えば、サーバアプリケーション51に接続した後に行われる、セキュアチップ情報その他の初期情報のサーバアプリケーション51からの要求に応じて、セキュアチップ41からセキュアチップ情報を取得し、取得したセキュアチップ情報を初期情報に含めてサーバアプリケーション51に送信することもできる。

20

【0127】

但し、図13に示すように、クライアントアプリケーション42において、セキュアチップ41からセキュアチップ情報を取得してから、そのセキュアチップ情報を含む初期情報をサーバ接続要求とともにサーバアプリケーション51に送信する場合の方が、クライアントアプリケーション42とサーバアプリケーション51との間のやりとりが少なく済む。

30

【0128】

さらに、この場合、サーバ側装置32は、クライアント側装置31からのアクセスの開始と同時にクライアント情報を受信することができるので、そのクライアント情報に基づき、クライアントアプリケーション42に適したコマンドやメッセージ(画面等のGUI(Graphical User Interface)など)の送受信を行うことが可能となる。ここで、クライアントアプリケーション42に適したコマンドやメッセージとは、例えば、内容がクライアントアプリケーション42に適したコマンドやメッセージ、あるいは、一度に送受信する長さや個数がクライアントアプリケーション42に適したコマンドやメッセージなどを意味する。

【0129】

サーバアプリケーション51は、ステップS41において、クライアントアプリケーション42からのサーバ接続要求と初期情報を受信し、クライアント側装置31に必要なサービスを提供するためのアプリケーション(ソフトウェア)を起動して、ステップS42に進む。

40

【0130】

ステップS42では、サーバアプリケーション51は、ステップS41で受信した初期情報に含まれるセキュアチップ情報とクライアント情報をセキュアサーバ52のセキュアチップマネージャモジュール132に供給する。

【0131】

セキュアチップマネージャモジュール132は、ステップS111において、サーバ

50

アプリケーション 5 1 からのセキュアチップ情報とクライアント情報を受信し、そのうちのセキュアチップ情報をセキュアチップ処理モジュール 5 3 に供給する。

【 0 1 3 2 】

セキュアチップ処理モジュール 5 3 は、ステップ S 1 5 1 において、セキュアチップマネージャモジュール 1 3 2 からのセキュアチップ情報に基づき、セキュアチップ 4 1 からのアクセスに対する処理の範囲を設定する。

【 0 1 3 3 】

即ち、セキュアチップ処理モジュール 5 3 は、様々なセキュアチップやサービスの暗号処理を行うことができるようになっており、さらに、その様々なセキュアチップやサービスの暗号処理に必要な鍵を内蔵している（セキュアチップ 4 1 のメモリ 1 2 3 に形成された各領域に設定されている鍵に対応する鍵も内蔵している）。

10

【 0 1 3 4 】

そして、セキュアチップ 4 1 が、例えば、電子マネーサービスのみの提供を受けうるものであれば、セキュアチップ処理モジュール 5 3 は、セキュアチップ 4 1 からのアクセスに対して、電子マネーサービスを提供するのに必要な処理のみを行う（許可する）。また、電子マネーサービスにおけるデータの暗号化 / 復号に使用する鍵があらかじめ決まっている場合には、セキュアチップ処理モジュール 5 3 は、セキュアチップ 4 1 からのアクセスに対して、電子マネーサービスにおけるデータの暗号化 / 復号に使用する鍵のみの使用のみを許可し、他のサービスにおけるデータの暗号化 / 復号に使用する鍵の使用は許可しない。

20

【 0 1 3 5 】

一方、セキュアチップマネージャモジュール 1 3 2 は、ステップ S 1 1 1 でサーバアプリケーション 5 1 から受信したセキュアチップ情報とクライアント情報に基づき、いま制御対象としているセキュアチップ 4 1 とクライアントアプリケーション 4 2 に対応した処理を行う状態となる。

【 0 1 3 6 】

即ち、セキュアチップマネージャモジュール 1 3 2 は、サーバアプリケーション 5 1 から供給されてきたセキュアチップ情報に基づいて、いま制御対象としているセキュアチップ 4 1 の種別を特定し、特定した種別に応じたコマンド種別と暗号処理種別を、図 1 1 に示したような対応テーブルから選択する。これにより、以降の処理において作成、送信されるコマンドは、ここで選択された種別のコマンドとされ、以降の処理において必要な認証処理やコマンドの暗号処理などは、ここで選択された暗号処理種別に応じた処理とされる。

30

【 0 1 3 7 】

そして、セキュアチップマネージャモジュール 1 3 2 は、ステップ S 1 1 2 において、セキュアチップコマンドモジュール 1 3 1 に対し、初期化の指令を供給する。

【 0 1 3 8 】

セキュアチップコマンドモジュール 1 3 1 は、ステップ S 7 1 において、その指令を受信し、自身の状態を、セキュアチップ 4 1 に対応した処理を行うことができるように初期化する。例えば、ここでセキュアチップマネージャモジュール 1 3 2 から供給される初期化の指令には、セキュアチップマネージャモジュール 1 3 2 により選択されたコマンド種別を表す情報も含まれている。従って、これ以降、セキュアチップコマンドモジュール 1 3 1 は、コマンドの作成要求がサーバアプリケーション 5 1 から供給されてきたとき、いま制御対象としているセキュアチップ 4 1 の種別に応じた種別のコマンドを作成することが可能になる。

40

【 0 1 3 9 】

その後、例えば、サーバアプリケーション 5 1 とセキュアチップ処理モジュール 5 3 の間で相互認証が行われ、その認証が成功すると、次に、セキュアチップ 4 1 とセキュアチップ処理モジュール 5 3 との間で認証が行われる。ここで行われる認証は、例えば、セキュアチップマネージャモジュール 1 3 2 により選択された暗号処理種別の認証とされる。

50

【 0 1 4 0 】

なお、セキュアチップ 4 1 とセキュアチップ処理モジュール 5 3 との間の認証は、例えば、チャレンジアンドレスポンス方式で行われる。チャレンジアンドレスポンス方式では、セキュアチップ処理モジュール 5 3 は（セキュアチップ 4 1 でも同様）、乱数を発生し、その乱数を暗号化して、セキュアチップ 4 1 との間でやりとりすることにより認証を行う。この認証が成功すると、例えば、その認証時に、セキュアチップ処理モジュール 5 3 が発生した乱数が、セキュアチップ 4 1 とセキュアチップ処理モジュール 5 3 との間のセッションを識別するためのセッションキーとされる。

【 0 1 4 1 】

この後、例えば、選択された暗号処理種別により、通信路暗号用のセッションキーを共有することが定められている場合、サーバ側装置 3 2 では、セキュアチップ 4 1 に送信するコマンド（コマンドに付随するパラメータその他のデータを含む）は、ここでの認証処理により生成されたセッションキーを鍵として暗号化されて、クライアント側装置 3 1 に送信される。また、クライアント側装置 3 1 でも、セキュアチップ 4 1 からサーバ側装置 3 2 に送信されるデータ等は、セキュアチップ 4 1 においてセッションキーを鍵として暗号化されて、サーバ側装置 3 2 に送信される。

10

【 0 1 4 2 】

このように、クライアント側装置 3 1 とサーバ側装置 3 2 のそれぞれにおいて、データ等がセッションキーを鍵として暗号化されて送受信されることにより、そのクライアント側装置 3 1 とサーバ側装置 3 2 との間の通信路が暗号化、即ち、いわばVPN(Virtual Private Network)が実現される。

20

【 0 1 4 3 】

サーバアプリケーション 5 1 は、ステップ S 4 3 において、セキュアチップ 4 1 に送信するコマンドの作成要求をセキュアチップコマンドモジュール 1 3 1 に供給し、セキュアチップコマンドモジュール 1 3 1 は、ステップ S 7 2 において、サーバアプリケーション 5 1 からのコマンドの作成要求を受信する。

【 0 1 4 4 】

そして、セキュアチップコマンドモジュール 1 3 1 は、ステップ S 7 3 において、サーバアプリケーション 5 1 からのコマンドの作成要求に応じて、セキュアチップ 4 1 用のコマンド（セキュアチップ 4 1 の種別に応じたコマンド）を作成し、そのコマンドを暗号化して暗号情報とすることの要求をセキュアチップマネージャモジュール 1 3 2 に供給する。

30

【 0 1 4 5 】

セキュアチップマネージャモジュール 1 3 2 は、ステップ S 1 1 3 において、セキュアチップコマンドモジュール 1 3 1 からの、コマンドを暗号化して暗号情報とすることの要求を受信して、ステップ S 1 1 4 に進み、その要求を、セキュアチップ処理モジュール 5 3 に供給する。

【 0 1 4 6 】

即ち、いまの場合、通信路の暗号化に用いられるセッションキーはセキュアチップ処理モジュール 5 3 内にあるので、セキュアチップマネージャモジュール 1 3 2 は、そのセッションキーによるコマンドの暗号化をセキュアチップ処理モジュール 5 3 に要求する。

40

【 0 1 4 7 】

セキュアチップ処理モジュール 5 3 は、ステップ S 1 5 2 において、セキュアチップマネージャモジュール 1 3 2 からの要求を受信し、その要求に応じて、コマンドを暗号化する。セキュアチップマネージャモジュール 1 3 2 からの要求には、例えば、暗号処理種別を表す情報も含まれているから、セキュアチップ処理モジュール 5 3 においては、その種別に応じた暗号処理が適宜行われる。

【 0 1 4 8 】

セキュアチップ処理モジュール 5 3 は、ステップ S 1 5 3 において、コマンドの暗号化により得られた暗号情報をセキュアチップマネージャモジュール 1 3 2 に供給する。

50

【 0 1 4 9 】

セキュアチップマネージャモジュール 1 3 2 は、ステップ S 1 1 5 において、セキュアチップ処理モジュール 5 3 からの暗号情報を受信し、ステップ S 1 1 6 に進み、セキュアチップ処理モジュール 5 3 から受信した暗号情報をセキュアチップコマンドモジュール 1 3 1 に供給する。

【 0 1 5 0 】

セキュアチップコマンドモジュール 1 3 1 は、ステップ S 7 4 において、セキュアチップマネージャモジュール 1 3 2 からの暗号情報を受信して、ステップ S 7 5 に進み、その暗号情報（暗号化されたコマンド）をサーバアプリケーション 5 1 に供給する。

【 0 1 5 1 】

サーバアプリケーション 5 1 は、ステップ S 4 4 において、セキュアチップコマンドモジュール 1 3 1 からの暗号情報を受信して、ステップ S 4 5 に進み、その暗号情報（暗号化されたコマンド）を、クライアント側装置 3 1 としてのハードウェアに対するメッセージであるデバイス用データとともにクライアントアプリケーション 4 2 に送信する。

【 0 1 5 2 】

クライアントアプリケーション 4 2 は、ステップ S 2 4 において、サーバアプリケーション 5 1 からの暗号情報およびデバイス用データを受信して、ステップ S 2 5 に進み、暗号情報をセキュアチップ 4 1 に送信する。

【 0 1 5 3 】

セキュアチップ 4 1 は、ステップ S 1 3 において、クライアントアプリケーション 4 2 からの暗号情報を受信し、その暗号情報を、セッションキーを用いてコマンドに復号する。また、セキュアチップ 4 1 は、そのコマンドに応じた処理を実行し、ステップ S 1 4 において、そのコマンドに対応するレスポンスとしてのレスポンスデータをクライアントアプリケーション 4 2 に送信する。なお、レスポンスデータは、セキュアチップ 4 1 において、必要に応じて、セッションキーを用いて暗号化されている。

【 0 1 5 4 】

クライアントアプリケーション 4 2 は、ステップ S 2 6 において、セキュアチップ 4 1 からのレスポンスデータを受信し、ステップ S 2 7 に進み、そのレスポンスデータをサーバアプリケーション 5 1 に送信する。

【 0 1 5 5 】

サーバアプリケーション 5 1 は、ステップ S 4 6 において、クライアントアプリケーション 4 2 からのレスポンスデータを受信し、そのレスポンスデータに応じた処理を行い、あるいは、そのレスポンスデータを、セキュアチップコマンドモジュール 1 3 1、セキュアチップマネージャモジュール 1 3 2 に供給する。

【 0 1 5 6 】

一方、セキュアチップマネージャモジュール 1 3 2 は、ステップ S 1 1 7 において、セキュアチップ処理モジュール 5 3 に対してセッションキーの要求を供給する。

【 0 1 5 7 】

セキュアチップ処理モジュール 5 3 は、ステップ S 1 5 4 において、セキュアチップマネージャモジュール 1 3 2 からのセッションキーの要求を受信して、ステップ S 1 5 5 に進み、その要求に応じて、セキュアチップ 4 1 との認証で得たセッションキーをセキュアチップマネージャモジュール 1 3 2 に供給する。

【 0 1 5 8 】

セキュアチップマネージャモジュール 1 3 2 は、ステップ S 1 1 8 において、セキュアチップ処理モジュール 5 3 からのセッションキーを受信して保持する。

【 0 1 5 9 】

その後、例えば、セッションキーを用いた暗号化はセキュアチップマネージャモジュール 1 3 2 で行われ、より高い秘匿性が要求される暗号化のみがセキュアチップ処理モジュール 5 3 内で行われる。なお、セキュアチップマネージャモジュール 1 3 2 により行われる暗号化、またはセキュアチップ処理モジュール 5 3 により行われる暗号化は、セキュア

10

20

30

40

50

チップ処理モジュール53により選択された種別に応じたもの(例えば、コマンドの全部を暗号化するとか、一部を暗号化することなど)とされる。

【0160】

このように、セッションキーを用いた暗号化をセキュアチップマネージャモジュール132で行い、より高い秘匿性が要求される暗号化(暗号化を利用して行われる相互認証や、後述するパッケージの作成などを含む)だけをセキュアチップ処理モジュール53で行うようにすることにより、セキュアチップ処理モジュール53において、すべての暗号処理を行う場合に比較して、セキュアチップ処理モジュール53の負荷を軽減することができ、その結果、セキュアチップ処理モジュール53における処理時間を短くすることができる。

10

【0161】

なお、耐タンパ性のあるセキュアチップ処理モジュール53を複数設け、その複数のセキュアチップ処理モジュール53に、処理を分散して行わせることにより、1つあたりのセキュアチップ処理モジュール53の負荷を軽減することができる。

【0162】

その後、サーバアプリケーション51は、ステップS47において、セキュアチップ41に送信するコマンドの作成の要求をセキュアチップコマンドモジュール131に供給する。

【0163】

セキュアチップコマンドモジュール131は、ステップS76において、サーバアプリケーション51からのコマンドの作成の要求を受信する。

20

【0164】

セキュアチップコマンドモジュール131は、ステップS77において、サーバアプリケーション51からのコマンドの作成の要求に応じて、セキュアチップ41用のコマンド(コマンド種別に応じたコマンド)を作成し、そのコマンドを暗号化して暗号情報とすることの要求を、セキュアチップマネージャモジュール132に供給する。

【0165】

セキュアチップマネージャモジュール132は、ステップS119において、セキュアチップコマンドモジュール131からの、コマンドを暗号化して暗号情報とすることの要求を受信する。

30

【0166】

セキュアチップコマンドモジュール131からの要求が特別なコマンド以外のコマンドの暗号化の要求である場合には、セキュアチップマネージャモジュール132は、保持しているセッションキーでコマンドを暗号化し、ステップS122において、その結果得られる暗号情報をセキュアチップコマンドモジュール131に供給する。

【0167】

一方、セキュアチップコマンドモジュール131からの要求が特別なコマンドの暗号化の要求である場合、セキュアチップマネージャモジュール132は、ステップS120において、その特別なコマンドの実行権を作成するための暗号化の要求をセキュアチップ処理モジュール53に供給する。

40

【0168】

ここで、特別なコマンドとしては、例えば、セキュアチップ41に対するエリア定義領域やサービス定義領域の登録や削除を要求するコマンドなどがある。

【0169】

セキュアチップ処理モジュール53は、ステップS156において、セキュアチップマネージャモジュール132からの要求を受信し、その要求に応じて、その特別なコマンドを実行する実行権を表す権利書(のデータ)に暗号処理を施す。ここで行われる暗号処理も、例えば、セキュアチップマネージャモジュール132により選択された種別の暗号処理とされる。

【0170】

50

さらに、セキュアチップ処理モジュール53は、その権利書が正当なものであることを証明する証明書(のデータ)を、権利書の暗号化結果に付加し、ステップS157において、その証明書と権利書(の暗号化結果)とをパッケージとして、セキュアチップマネージャモジュール132に供給する。

【0171】

セキュアチップマネージャモジュール132は、ステップS121において、セキュアチップ処理モジュール53からのパッケージを受信して、ステップS122に進み、特別なコマンドをセッションキーで暗号化し、その暗号化結果とパッケージとをセットにした暗号情報をセキュアチップコマンドモジュール131に供給する。

【0172】

セキュアチップコマンドモジュール131は、ステップS78において、セキュアチップマネージャモジュール132からの暗号情報を受信して、ステップS79に進み、その暗号情報をサーバアプリケーション51に供給する。

【0173】

サーバアプリケーション51は、ステップS48において、セキュアチップコマンドモジュール131からの暗号情報を受信して、ステップS49に進み、その暗号情報を、クライアント側装置31としてのハードウェアに対するメッセージであるデバイス用データとともに、クライアントアプリケーション42に送信する。

【0174】

クライアントアプリケーション42は、ステップS28において、サーバアプリケーション51からの暗号情報およびデバイス用データを受信して、ステップS29に進み、暗号情報をセキュアチップ41に送信する。

【0175】

セキュアチップ41は、ステップS15において、クライアントアプリケーション42からの暗号情報を受信し、その暗号情報をコマンドに復号する。さらに、セキュアチップ41は、必要に応じて、コマンドの実行権を確認した上で、そのコマンドに応じた処理を実行し、ステップS16において、そのコマンドに対応するレスポンスとしてのレスポンスデータをクライアントアプリケーション42に送信する。

【0176】

クライアントアプリケーション42は、ステップS30において、セキュアチップ41からのレスポンスデータを受信して、ステップS31に進み、そのレスポンスデータをサーバアプリケーション51に送信する。

【0177】

サーバアプリケーション51は、ステップS50において、クライアントアプリケーション42からのレスポンスデータを受信し、そのレスポンスデータに応じた処理を行う。

【0178】

その後、サーバアプリケーション51は、クライアント側装置31との通信を終了する場合には、ステップS51において、その旨のメッセージとしての終了通知をクライアントアプリケーション42に送信する。

【0179】

クライアントアプリケーション42は、ステップS31において、サーバアプリケーション51からの終了通知を受信する。これにより、一連の処理が終了される。

【0180】

上述した一連の処理は、ハードウェアにより実行させることもできるが、ソフトウェアにより実行させることもできる。

【0181】

一連の処理をソフトウェアにより実行させる場合には、そのソフトウェアを構成するプログラムが、専用のハードウェアに組み込まれているコンピュータ、または、各種のプログラムをインストールすることで、各種の機能を実行することが可能な、例えば、汎用のパーソナルコンピュータなどに、ネットワークや記録媒体からインストールされる。

10

20

30

40

50

【 0 1 8 2 】

この記録媒体は、図 6 に示されるように、装置本体とは別に、ユーザにプログラムを提供するために配布される、プログラムが記録されている磁気ディスク（フレキシブルディスクを含む）、光ディスク（CD-ROM(Compact Disk-Read Only Memory)、DVD(Digital Versatile Disk)を含む）、光磁気ディスク（MD（登録商標）(Mini-Disk)を含む）、もしくは半導体メモリなどよりなるリムーバブル記録媒体 5 1 により構成されるだけでなく、装置本体に予め組み込まれた状態でユーザに提供される、プログラムが記録されているROM 7 3 やハードディスク 7 5 などで構成される。

【 0 1 8 3 】

なお、本明細書において、各ステップは、記載された順序に従って時系列的に行われる処理はもちろん、必ずしも時系列的に処理されなくとも、並列的あるいは個別に実行される処理をも含むものである。

10

【 0 1 8 4 】

また、本明細書において、システムとは、複数の装置により構成される装置全体を表わすものである。

【図面の簡単な説明】

【 0 1 8 5 】

【図 1】従来の電子マネーシステムの構成例を示すブロック図である。

【図 2】本発明を適用したサーバ-クライアントシステムの構成例を示すブロック図である。

20

【図 3】図 2 のクライアント側装置とサーバ側装置の機能構成例を示すブロック図である。

【図 4】クライアント側装置とサーバ側装置のハードウェア構成の具体例を示すブロック図である。

【図 5】クライアント側装置とサーバ側装置のハードウェア構成の他の具体例を示すブロック図である。

【図 6】図 4 のPCのハードウェア構成例を示すブロック図である。

【図 7】図 4 のコンピュータのハードウェア構成例を示すブロック図である。

【図 8】図 3 のセキュアチップのハードウェア構成例を示すブロック図である。

【図 9】セキュアチップのディレクトリ構造の例を示す図である。

30

【図 10】図 3 のセキュアサーバの詳細な構成例を示すブロック図である。

【図 11】セキュアチップマネージャモジュールにより管理される対応テーブルの例を示す図である。

【図 12】コマンドと暗号処理の仮想化の具体例について示す図である。

【図 13】クライアント側装置とサーバ側装置の動作について説明するフローチャートである。

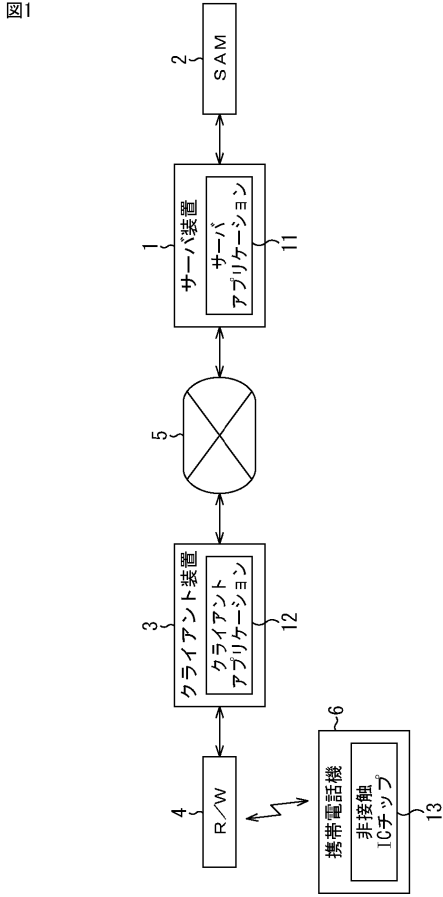
【符号の説明】

【 0 1 8 6 】

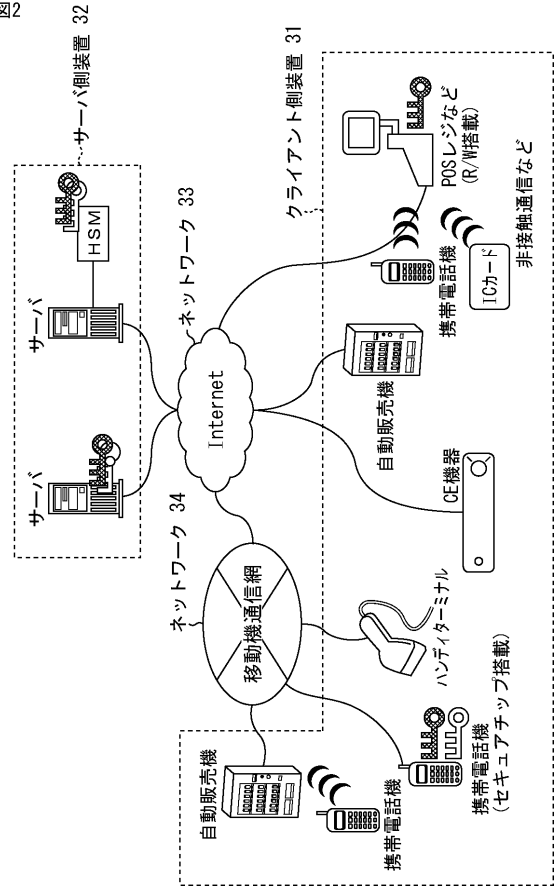
3 1 クライアント側装置, 3 2 サーバ側装置, 4 1 セキュアチップ, 4 2 R/W, 4 3 クライアントアプリケーション, 5 1 サーバアプリケーション, 5 2 セキュアサーバ, 5 3 セキュアチップ処理モジュール, 1 3 1 セキュアチップコマンドモジュール, 1 3 2 セキュアチップマネージャモジュール

40

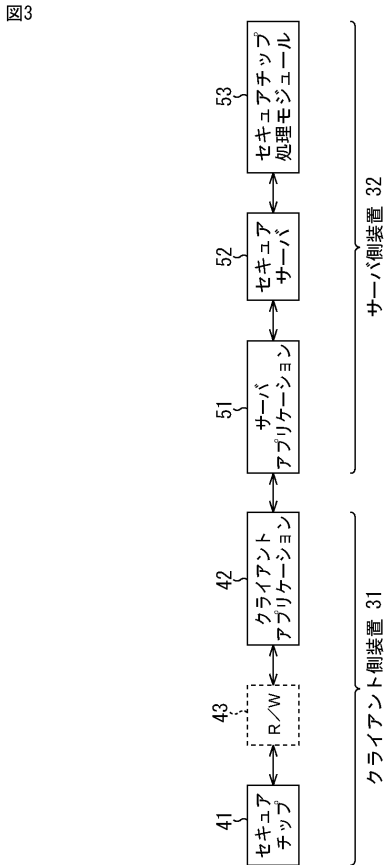
【図1】



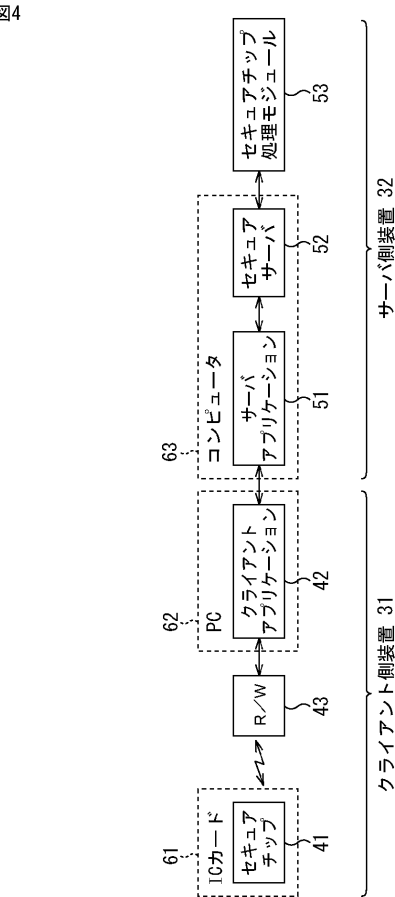
【図2】



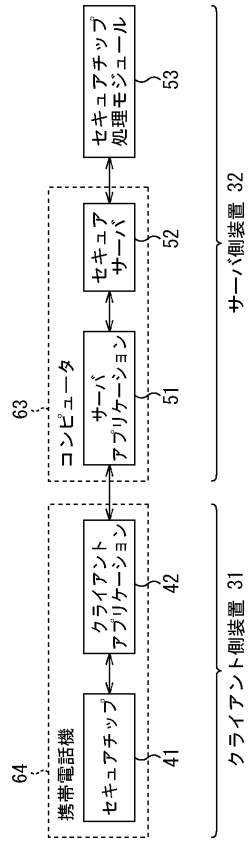
【図3】



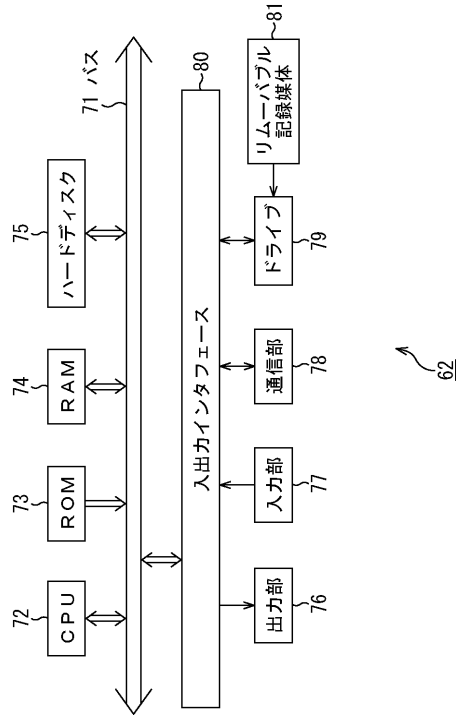
【図4】



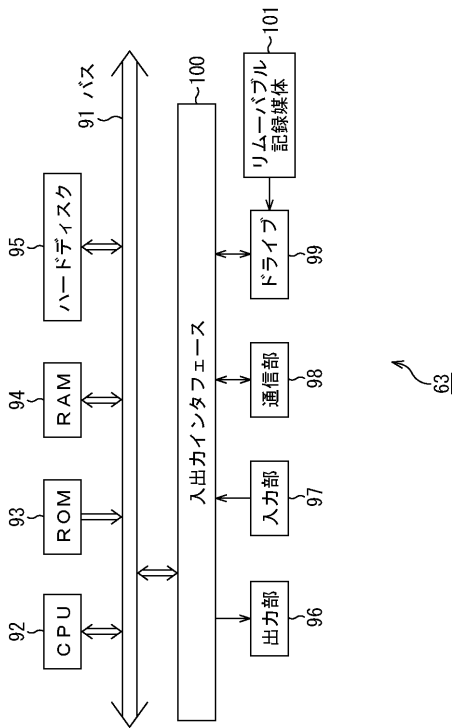
【図5】



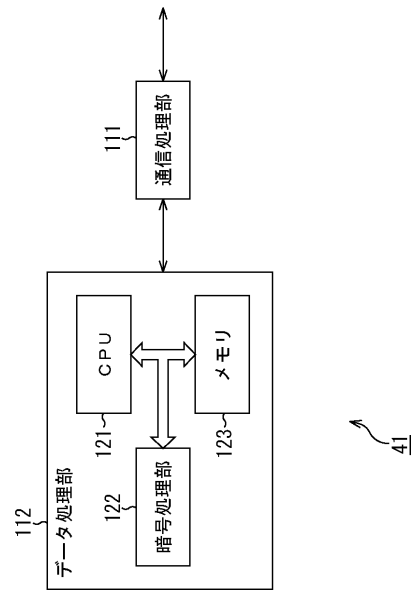
【図6】



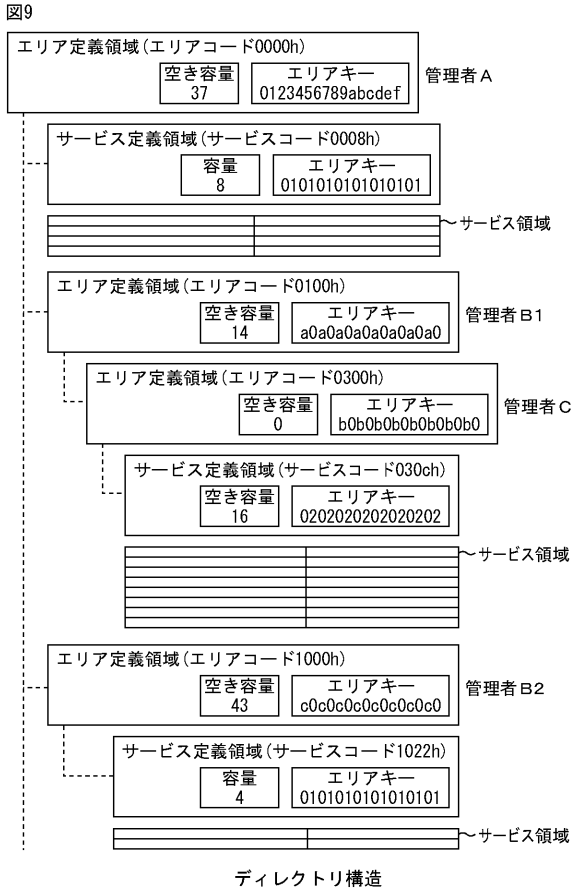
【図7】



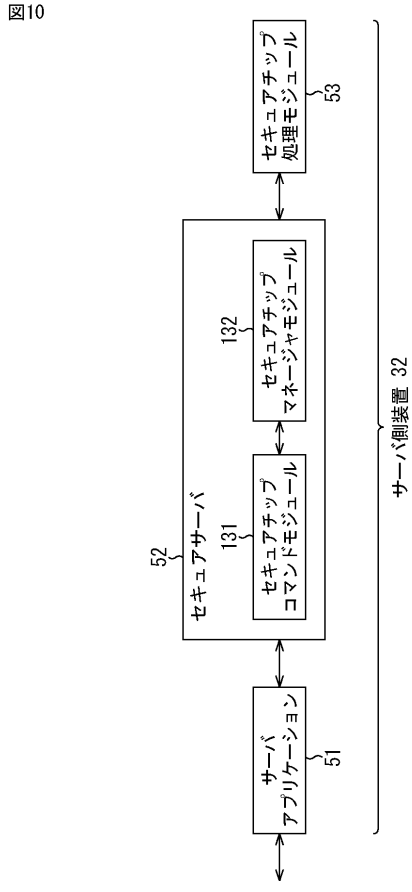
【図8】



【図 9】



【図 10】

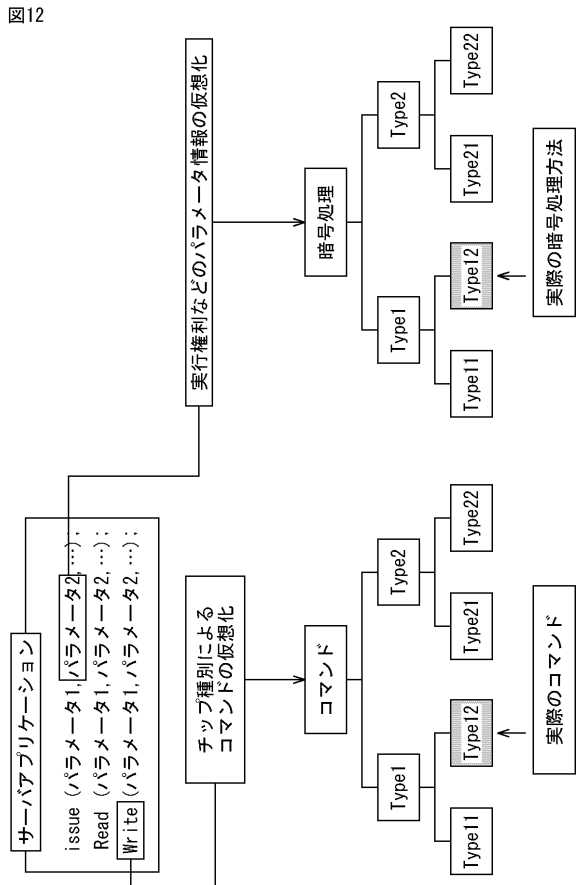


【図 11】

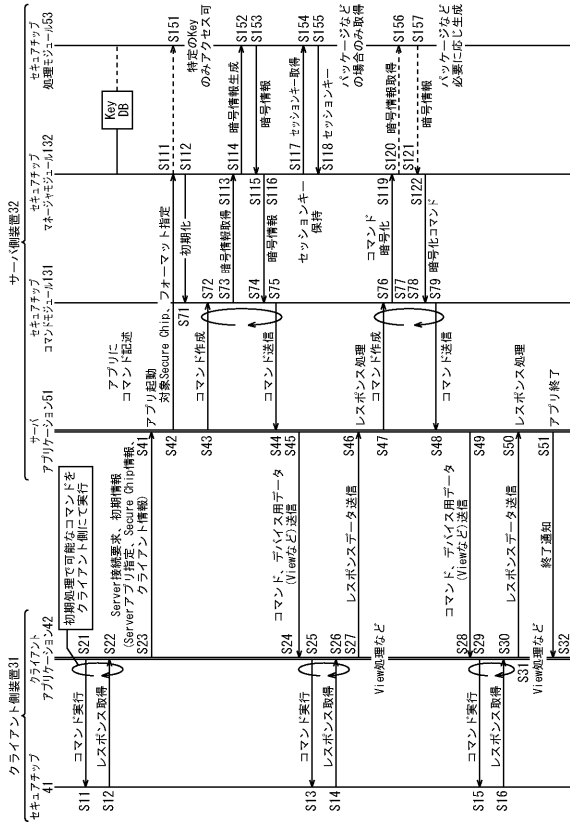
図11

Chip種別	コマンド種別	暗号処理種別
FeliCa1	Type11	Type12
FeliCa2	Type12	Type12
GP1	Type21	Type21
GP2	Type22	Type21

【図 12】



【 13 】



フロントページの続き

審査官 村田 充裕

- (56)参考文献 特開2000-353216(JP,A)
特開2004-264921(JP,A)
特開平11-282982(JP,A)
特開2004-153711(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06K 17/00
G06K 19/00 - 19/08
G06F 12/14
B42D 15/10